要領様式第31号　水道の給水管に直結する非常用貯水槽の設置に関する承諾書(日本産業規格Ａ４)

水道の給水管に直結する非常用貯水槽の設置に関する承諾書

　　　　年　　月　　日

　　盛岡市上下水道事業管理者　様

|  |  |
| --- | --- |
| 水栓番号 | 第　　　　　　　　　　号 |
| 容量 | 　　　㎥ |
| 給水装置場所 | 盛岡市　 |
| 給水装置所有者 | 住所氏名連絡先 |
| 指定給水装置工事事業者 | 住所氏名又は名称代表者氏名 |
| 管理責任者（管理会社等） | 　住所　管理会社名　責任者　連絡先 |

水道の給水管に直結する非常用貯水槽（以下「非常用貯水槽」という。）の設置にあたり、下記の条件を承諾いたします。

記

１　配水管の断水（災害その他の正当な理由による一時的な断水又は水道施設の工事に係る断水）又は水圧低下のために、非常用貯水槽の性能が十分に発揮されない状況が生じても、盛岡市上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）はその責任を負わないこと。

２　非常用貯水槽を通じて給水される水の水質については、管理者はその責任を負わないこと。

３　非常用貯水槽はその所有者に管理責任がある。給水装置工事事業者は当該装置の製造業者と連携して、当該装置の設置場所、非常時の使用方法、維持管理・点検方法、水質の確認方法等、管理に関する事項を周知徹底すること。

４　非常用貯水槽を含む下流側の水質については、所有者において適切に管理すること。

５　非常用貯水槽の所有者を変更するときは、上記事項について譲受人に周知すること。

６　非常用貯水槽が設置された家屋又は部屋を賃貸するときは、当該装置が上記の条件付きであることを、借家人等に周知すること。